

HOKKAIDO BANK

News Release

平成 27 年 9 月 15 日

各 位

株式会社 北海道銀行

地域再生・活性化ネットワーク参加行による 大規模災害発生時の広域相互支援協定の締結について

株式会社北海道銀行(頭取 笹原 晶博)は、地域再生・活性化ネットワーク参加行 9 行にて、「大規模災害発生時の広域相互支援協定」(以下、「本協定」という。)を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本協定は、地域再生・活性化ネットワークの広域連携の利点を活かし、参加行の営業地域において大規模災害が発生した場合でも、各参加行が安定的に金融機能を提供できるように相互に支援・協力していくことを目的としております。

地域再生・活性化ネットワーク参加行(地域順)

株式会社北海道銀行(頭取 笹原 晶博)、株式会社七十七銀行(頭取 氏家 照彦)、株式会社千葉銀行(頭取 佐久間 英利)、株式会社八十二銀行(頭取 湯本 昭一)、株式会社静岡銀行(頭取 中西 勝則)、株式会社京都銀行(頭取 土井 伸宏)、株式会社広島銀行(頭取 池田 晃治)、株式会社伊予銀行(頭取 大塚 岩男)、株式会社福岡銀行(頭取 柴戸 隆成)の地方銀行 9 行

記

1. 協定の概要

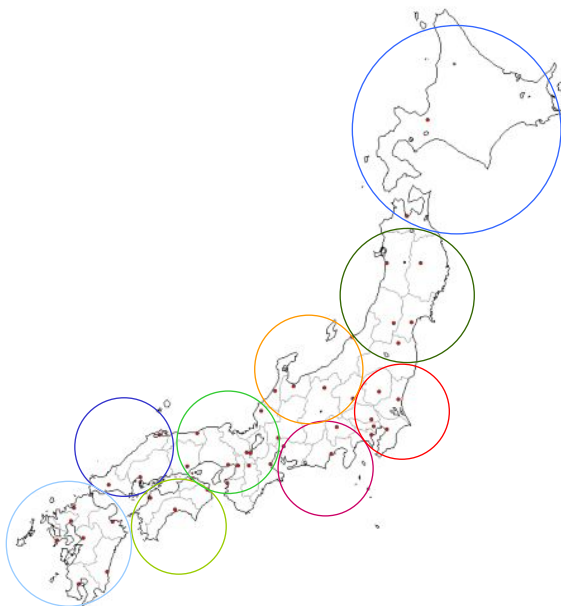
参加行の各営業エリアにおいて大規模災害が発生した場合に、以下の項目について相互に支援いたします。

2. 主な相互支援の内容

- 物資等の提供および斡旋
- お客さまへの対応支援
- 施設の提供
- その他必要な支援

3. 協定書締結日

平成 27 年 9 月 15 日(火)



以 上

【本件に関する照会先】
北海道銀行 経営企画部 疋田・磯場 Tel 011-233-1141
広報 CSR 室 大海・石田 Tel 011-233-1005